

北海道総合計画〔平成28～37年度〕(抄)

第3章 政策展開の基本方向

計画の「めざす姿」を実現するためには、道民全体で将来のイメージを共有するとともに、多様な主体と連携・協力しながら、体系的に政策展開を図っていくことが必要です。

本章では、道が道民とともに進める政策展開を3つの「分野」、それぞれ7つの「政策の柱」に区分し、柱ごとに「現状・課題」と「政策の方向性(■)」を示しています。また、政策の目標や、その達成状況がわかりやすいよう、「政策の方向性(■)」ごとに指標を設定します。



(4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進

■ 本道の活性化に役立つ科学技術の振興

- 本道の特性を活かした研究開発や研究成果の移転などを促進するとともに、地域におけるイノベーションを生み出す仕組みを構築するため、産学官金*等の協働や、研究開発拠点の形成などを推進します。
また、公設試験研究機関や産業支援機関などを活用した産業ニーズや課題に対応した技術支援、航空宇宙分野の研究開発や実験の誘致活動など、新たな価値を生み出す研究開発の取組を推進します。
- 科学技術に親しむ機会の提供や、科学技術・産業の発展などを担う人材の育成・確保を進めるとともに、新事業、新産業の創出に結び付く知的財産の戦略的な創造・保護・活用に係る取組を推進します。

総合計画の効果的な推進

